

清須市第2次総合計画 基本計画（施策単位）のレイアウトについて

2 ○社会動向（国・県）と
その中における清須市の
現状と課題
○清須市におけるこれま
での取組を踏まえた今後
の課題
○市民満足度調査結果
（第1回からの施策の
満足度・重要度の経年
変化）
などを記載

3 ○第2次総合計画の計画
期間の終了時（基本構
想の終期である2024
年度）を見据えて、施
策の目標となる「目指
す姿」を提示
○「施策がどう展開され、
その結果、まちがどう
なっている（アウトカ
ム）」という形でまとめ
る

4 ○「目指す姿」にどの程度近づけているかを測るための「達成度指標」を設定（原則として数値によるアウトカム指標）
○1施策あたり2～5つの指標とし、統計的な指標のほか、市民の行動実態や認知度なども指標として設定（「市民満足度調査」の中で、別途設問を設けて捕捉する）
○基準値は、原則として統計的指標については「2015年度」、アンケートについては「2016年度」とする。目標値については、計画期間終了時の2019年度の数値とともに、その先を見据えて2024年度（基本構想の終期）についても設定する。
○目標値については、具体的な数値の設定が可能かつ妥当であるもの以外は、「増加（↑）」などの定性的なものとする

1 施策単位で主担当課を設定し、主担当課が主体的に進行管理（施策評価）を実施

7 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ位置付けている施策を表示（両計画の整合性を確保）

計画期間中（2017～2019年度）における施策の目標と、その目標の実現に向けた具体的な取り組みを定めるもの

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策405 公共交通の充実 【主担当課：企画政策課】

《第1次の施策名》公共交通の充実

現状と課題

- 平成26年（2014年）11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正が行われ、人口減少社会において地域の活力を維持、強化するため、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが重要となっています。
- 平成18年（2006年）10月に運行を開始した「きよすあしがるバス」は、本市の公共交通の核として、市民の日中の市内移動の利便性向上に重要な役割を果たしており、平成24年（2012年）7月の大規模なルート・ダイヤ改正等を経て、順調に利用者数を伸ばしています。
- 市民のニーズに応じて、あしがるバスのルート・ダイヤの最適化や利用促進を図るとともに、福祉や観光など、様々な分野との連携を図りながら、更なる公共交通の充実に取り組む必要があります。

【市民満足度調査結果】

満足度			重要度		
第5回(2016年)	第4回(2014年)	第1回(2008年)	第5回(2016年)	第4回(2014年)	第1回(2008年)
平均値	順位	平均値	順位	平均値	順位
0.28	26/37	0.39	9/36	1.73	27/37
0.99	30/36				

目指す姿

- 「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上しています。

達成度指標

指標	基準値(年または年度)	目標値(原則2019年度)	目標値(原則2024年度)
市民満足度調査における満足度(%) ㊦			
市民の「あしがるバス」の認知度(%) ㊦			
「あしがるバス」の1便あたりの利用者数(人) ㊦			

施策の展開と主な事業

- 1 コミュニティバスの運行【担当課：企画政策課】戦略**
高齢者や主婦層等の日中市内移動の利便性を高めるため、「あしがるバス」の運行を行います。
【主な事業】・コミュニティバス運行費
- 2 レンタサイクルの実施【担当課：企画政策課】戦略**
市外来訪者の城内移動手段の確保や、「あしがるバス」を補完するため、「あしがるサイクル」の運営を行います。
【主な事業】・レンタサイクル費
- 3 利用促進イベントの実施【担当課：企画政策課】戦略**
「あしがるバス」や「あしがるサイクル」の認知度を高め、利用率を向上させるため、各種利用促進イベントを行います。
- 4 ルート・ダイヤ等の見直し【担当課：企画政策課】戦略**
市民ニーズに応じた「あしがるバス」の運行を行うため、定期的にルート・ダイヤ等の見直しを行います。
- 5 福祉有償運送制度の運用【担当課：高齢福祉課】**
NPO法人等による福祉有償運送制度について、「清須市福祉有償運送運営協議会」において運送者への必要な助言や指導を行います。

関連する個別計画

計画名称	計画概要	根拠法令	計画期間
清須市地域公共交通形成計画	市内移動の利便性向上に向けて、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークを形成するための計画です。	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	2015年度～2019年度

6 ○「目指す姿」の達成に向けて、計画期間中（2017～2019年度）の「施策の展開」を記載（予算事業のほか、予算を伴わない取組についても記載）
○「施策の展開」ごとに担当課を記載（原則として1担当課）
○「施策の展開」の中で予算事業を伴うものについては、「主な事業」を記載（予算事業と連動）

8 ○「施策の展開」単位で、「主な事業」を中心として、毎年度の予算編成とあわせて「実施計画」を作成し、事業進捗指標（※）を設定した上で決算時に「事務事業評価」を実施
※数値によるアウトプット指標を中心とし、定量的な各事業活動の成果が、施策の「達成度指標」の実現に寄与するという関係を整理

9 ○施策に関連する市の個別計画の概要や計画期間などを記載

5 ○全ての施策に共通の指標として「市民満足度調査における満足度」を設定（施策単位で満足度を常に向上させることを目標とする）
○「市民満足度調査」の調査用紙の情報の中に、施策単位で「目指す姿」を付記することにより、満足度・重要度を判断する材料として、現状が目指す姿にどこまで近づいているかという視点が加わる。これにより、「目指す姿」にどの程度近づけているかを測る「達成度指標」の柱が市民満足度となる。（他の指標のように具体的な取組・事業の成果が指標の向上・改善に直接つながるものではないが、理念的な指標として位置付ける）